

ジブリパークのチケット付ホテル・ツアー ユーザー生成コンテンツ規定

本規定には、株式会社 JTB（以下、「当社」という）が SNS 等のユーザー生成コンテンツ（以下「UGC」という）を株式会社 JTB が運営する WEB サイトや SNS アカウントへの掲載、メール、広告、その他すべてのマーケティング、PR 素材へ使用する際の権利関係、規定を定めています。

第 1 条（用語の定義）

- (1) 「UGC」とは、投稿者が SNS 等へ投稿したユーザー生成コンテンツをいいます。
- (2) 「投稿者」とは、UGC を SNS 等へ投稿したユーザーをいいます。
- (3) 「使用許可」とは、投稿者が株式会社 JTB に対して UGC の使用を許可することをいいます。
- (4) 「利用者」とは、当社の WEB サイトや関連 SNS 等を利用するユーザーをいいます。

第 2 条（使用許可）

当社は、SNS 等でぜひ掲載させていただきたい UGC を見つけた場合、SNS のダイレクトメッセージ（以下「DM」という）で投稿者へご連絡することにより、UGC の使用許可を求めます（以下「使用許可依頼」という）。投稿者が UGC の使用を許可する場合は、本規定に同意の上、使用許可依頼に書かれた内容で DM へ返信をしてください。この返信をもって、本規定に同意したことになります。なお、Instagram 「@jtb_nihonnoshun」 X（旧 Twitter）「@JTB_jp_campaign」アカウントのフォローを外されたり、非公開アカウントの設定にされていたり、すべてのアカウントから DM を受け取れる設定にしていたかないと、DM をお届けすることができませんので、ご注意ください。

第 3 条（個人情報の取り扱い）

当社は「個人情報の保護に関する法律」並びに「当社個人情報保護方針」に基づき、お客様の個人情報をお取扱いし、保護に努めております。「当社個人情報保護方針」につきましては、[こちら](#)をご確認ください。

第 4 条（UGC の使用権）

当該 UGC の著作権およびその他の権利は投稿者に留保されますが、投稿者は著作権法上のすべての権利（著作権法第 27 条、第 28 条の権利を含む）を当社および協力企業が無償かつ無期限で利用することに同意することとします。また、当社が運営する

WEB サイトや SNS アカウントへの掲載、メール、広告、その他すべてのマーケティング、PR 素材に使用させていただく場合があり、投稿者はこれを許諾するものとします。なお、当社は必要に応じて独自の裁量で UGC を編集、他素材との複合を行うことがあります。

- 2 投稿者は UGC の使用に関し、当該 UGC の写真、動画、テキスト、ユーザー名、プロフィール写真、肖像、人物紹介、場所の情報、その他 SNS 掲載の素材の使用権を当社に付与します。
- 3 投稿者は次のことを保証し、同意します。
 - (1) UGC は投稿者ご本人のみに著作権を含むすべての権利を保有する内容に限ること。
 - (2) 写真や動画に人物が写りこむ場合には、肖像権の許諾があるものに限ること。
 - (3) 投稿者の UGC が、第三者の著作権、登録商標、企業秘密、プライバシー、独占的な権利を含むあらゆる権利を侵害していないこと。
 - (4) 著作者人格権を行使しないこと。
 - (5) 投稿者の UGC が名誉毀損、中傷、わいせつ、ポルノ、暴力、下品、脅迫、ハラスメント、ヘイト、不快などに該当する違法コンテンツではないこと。
 - (6) 投稿者が UGC を投稿した SNS 等の規約に準拠していること。
 - (7) 18 歳未満の方は保護者の同意を得ていること。

第 5 条（機密保持）

当社は、使用許可を求める時点で SNS 等の上で公開されている UGC を本規定の対象とします。投稿者が当社に使用を許可する UGC は機密とは見なされず、当社は機密保持義務を負いません。

第 6 条（使用許可の停止）

投稿者は、以下の方法で当社へ連絡し、当社の WEB サイト等の UGC の使用の停止を依頼する権利を有します。UGC の使用の停止を依頼する際には、以下のメールアドレスに連絡ください。また、投稿者以外の利用者が UGC に問題を発見した場合にも、以下のメールアドレスにご連絡ください。

UGC 担当窓口

メールアドレス（jtib1523_001@jtib.com）宛に、ご連絡ください。

第 7 条（権利の譲渡）

当規定への同意は投稿者個人のものであり、理由の如何を問わず、第三者に貸与または譲渡しないものとします。またかかる譲渡は無効であり、いかなる効力も有しません。

第8条（反社会的勢力）

投稿者は、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条1項2号の定める「暴力団」、同6号に定める「暴力団員」、その他「暴力団」または「暴力団員」に準じる反社会的勢力また人物（以下、「反社会的勢力」という）と一切の関係を持たないことを表明保障するものとします。

第9条（損害賠償）

当社の故意または重過失による場合を除き、本条各項の規定により、投稿者に損害が生じても当社は何らこれを賠償または補償しません。また、投稿者の故意または重過失により当社に損害が生じたときは、投稿者はその損害を賠償するものとします。

第10条（規定の変更）

当社は事前告知なくいつでも本規定を修正できる権利を有します。UGCの使用を許可する際には、毎回必ず本規定をご一読の上、同意いただくようにお願いいたします。

第11条（管轄裁判所）

本規定に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

最終更新日: 2023年11月1日